

# 要 求 仕 様 書

---

1 業務名

令和5年度高知県庁モバイルワーク用モバイル回線等使用契約

2 目的

高知県デジタル政策課のモバイルワーク用端末200台でインターネット回線を使用するため、通信回線200本、モバイルルータ100台の導入を行う。

3 利用期間

(1) 通信回線200本、モバイルルータ100台

令和5年12月1日から令和8年11月30日(3年)

4 納入期限

(1) 通信回線200本、モバイルルータ100台

令和5年11月30日(木)

5 納入方法

本仕様書に従い、設定作業等を行った上で納品すること。

必要に応じて分割して納入すること。

6 納品場所

〒780-0870 高知県高知市本町4丁目1番16号

高知県総務部デジタル政策課(高知電気ビル別館7階)

7 品名及び数量

(1) 通信回線 200本

4G回線を利用すること

(2) モバイルルータ(WindowsOSに対応) 100台

※充電器を含む

8 機能及び性能に関する仕様

別紙1「機能等仕様書」の仕様を満たすこと。

9 支払方法

月払いとする。

なお、各月の支払額は、入札書に記載された内訳金額に準ずるものとする。

## 10 その他

- (1) 納入物品に契約不適合があった場合は、速やかに対処すること。
- (2) 高知県総務部デジタル政策課のモバイルワーク用端末にモバイルルータの設定をするため、令和5年11月24日（金）から令和5年11月29日（水）まで利用できる1回線分のモバイルルータ及び通信回線を提供すること。
- (3) 機器の故障等により、必要となる回線数等が減った場合には、高知県から回線数等を減らしたい旨の協議を行うことがある。  
その際には契約額の変更を含めて真摯に対応すること。

## 11 担当部署

〒780-0870 高知県高知市本町4丁目1番16号 高知電気ビル別館7階  
高知県総務部デジタル政策課  
TEL : 088-823-9896

## 機能等仕様書

## 1. モバイルルータ

種別		仕様
本体	データ通信方式	4G が利用できること
	セキュリティ	WPA2-AES 以上であること
	SIM 対応	nanoSIM カード対応であること
充電器		充電端子 USB Type-C であること

## 2. 通信回線

種別	仕様
通信速度	通信速度受信時最大 150Mbps/送信時最大 50Mbps 以上とすること。 通信量を超えた場合、月末まで通信速度を送受信時最大 128kbps 以上とし、追加費用がかからないこと。
通信量	4G 回線が利用できること。 各回線 15GB/月以上を提供すること。 通信量は、他回線とシェアできること。 また、短期間で一時的に大量のデータ通信を利用(例:3日間で1GB)した場合でも、通信速度が制限されないこと。
通信契約者等の条件	MVNO (仮想移動体通信事業者/Mobile Virtual Network Operator) ではなく、MNO (移動体通信事業者/Mobile Network Operator) が提供する移動通信サービスを採用すること。
SIM カード	nanoSIM カード

## 3. 保守作業

## (1) 保守体制

- ア 高知県及び、担当する職員に負担のかからないよう、故障時の保守体制を確立し、提案すること。
- イ 保守体制の確立に当たっては、端末盗難、紛失等時の対応、機器故障や通信障害など不測の事態に迅速かつ効率的に保守するための有効な方策について十分に検討すること。

ウ 故障時の問い合わせ等の受付・対応時間は、午前9時～午後6時（平日）とする。ただし、天変地異、暴動、その他不可抗力により受注者の責めに帰すことができない事由の際には、双方協議の上、対応時間を定めることとする。

エ 保守に係る費用は、全て本調達に含めること。

(2) 保守対象

保守対象となる物品は、本仕様書にて調達する1及び2とする。

(3) 保守対応

ア 故障対応方法については、電話応答、障害のレベルによっては、受注業者での直接対応（無償）とすること。

イ 本仕様書にて調達する物品における納品時のハードウェア障害について、保守の依頼があった際は、速やかに正常に稼働する状態まで復旧、又は機器交換を行い、納品時に施した端末設定と同等の設定を行うこと。

4. 機能等証明書

1から3までの要件を満たしていることを証明する「機能等証明書」を提出すること。

5. 現契約会社が落札した場合の特例

契約会社が現契約会社と同一の場合には、既存の契約において使用しているモバイルルータ及び通信回線を新契約（令和5年11月契約予定）においても使用することを可能とする。